

こども専門写真館スタジオアリス

2月1日は「2分の1成人式の日」

2分の1成人式記念にお子さまの将来の夢を残します！

株式会社スタジオアリス(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:川村廣明)は、一般社団法人日本記念日協会より認定された、「2分の1成人式の日」に伴い、2018年2月1日(木)より、2分の1成人式の記念撮影をされたお子さまの写真とお子さまが将来の夢を書き記した「夢宣言書」を、公式ホームページ内の『ハレフォト DREAM ギャラリー』で紹介することを決定いたしました。※1

「夢宣言書」には、お子さまの将来の夢を手書きしていただき、成人となる20歳の半分にあたる10歳の年に行う、2分の1成人式の記念撮影と一緒に撮影することで、その時の夢を写真の中に残すことができます。

※1. 2018年2月中の撮影分を2018年4月1日(日)より公開いたします。



■スタジオアリスが申請、「2分の1成人式の日」

「2分の1成人式の日」は、2017年にスタジオアリスが申請し、日本記念日協会より認定されました。最近では、10歳(小学校4年生)の年に「2分の1成人式」を開催する小学校もみられ、生まれてから成人するまでの、ちょうど半分という時期に成長を振り返り、自分の将来を考える大切な節目として、記念に写真として残される方が増えています。

2018年2月1日(木)は、記念日として制定されてから初めての迎える2月1日となり、同日より始まるキャンペーンとして、2分の1成人式撮影をされたお子さまの写真と将来の夢を書き記した「夢宣言書」を、ホームページで紹介することを決定いたしました。

■2分の1成人式の記念撮影について

記念撮影の際は、振袖や袴の和装はもちろん、ドレスやタキシードなど、お好みに合わせた衣装を着ることができ、大切な成長の節目として写真を残していただくことができます。

「2分の1成人式の日」当日に限らず、10歳の誕生日に撮影される方も多く一年を通して撮影をお受けしています。

撮影時は、お子さまが、大人びた表情やポーズもできる年齢ですので、七五三など、幼い頃の撮影とは違った雰囲気写真を残すことができます。



■「夢宣言書」の公開について

2018年2月中に2分の1成人式の記念で撮影された方の中から、ご希望のお客様にスタジオアリス公式ホームページ「ハレフォトギャラリー」内で写真と、撮影時に記入していただいた「夢宣言書」を4月1日(日)より公開予定です。

「ハレフォトギャラリー」とは、2分の1成人式をはじめ、様々な記念で撮影されたお子さまの写真を、遠く離れたおじいちゃんおばあちゃんも、ご覧いただく事ができるページです。

URL: <http://www.studio-alice.co.jp/harephoto/>

株式会社スタジオアリス <http://www.studio-alice.co.jp>

スタジオアリスは「こども専門写真館」を中心に、全国47都道府県で写真スタジオを多角的に展開しています。お子さまの笑顔を引き出すスタッフの育成、商品・衣装の開発、日本最大級のラボの設置、そして長年人気を誇る「ディズニーとのライセンス契約による撮影メニューの提供」など、笑顔の記念写真を残していただくための総合的なサービスを提供しています。今後も、グループ一丸となり、写真を通じて家族の大切な思い出づくりをお手伝いしてまいります。

＜本件に関する報道関係の皆様からのお問合せ先＞

スタジオアリス 経営企画室
TEL:06-6343-2600 FAX:06-6343-5600